

**小浜市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和3年10月版)**

総合事業は市町村によりサービスコード、基準等が異なります。

小浜市の事業者が他市町村の被保険者(住所地特例者を除く)に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。

小浜市外の事業者が小浜市の被保険者(住所地特例者を除く)に対してサービスを提供する場合は、小浜市の基準等により、小浜市のサービスコードを使用してください。

介護予防ケアマネジメント費は、国保連請求ではなく、地域包括支援センターから市に委託料を請求します。

訪問型サービス

1 訪問介護相当サービス サービスコード表

(サービス種類コード A2)

2 訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)サービスコード表

(サービス種類コード A3)

負担割合によって使用するコードが異なります。

通所型サービス

1 通所介護相当サービス サービスコード表

(サービス種類コード A6)

2 通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)サービスコード表

(サービス種類コード A7)

負担割合によって使用するコードが異なります。

2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ロ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	リ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	ヌ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	ヌ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算
A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	ヌ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	ヌ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ル		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算

3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	1001	訪問型サービスA I (1割)	訪問型サービスA	訪問型サービスA I (事業対象者・要支援1・2/週1回・月5回まで)	1割負担者	152 単位	1回につき	
A3	1002	訪問型サービスA I (2割)		2割負担者(一定以上所得者)	152 単位	152		
A3	1005	訪問型サービスA I (3割)		3割負担者(一定以上所得者)	152 単位	152		
A3	1003	訪問型サービスA II (1割)		訪問型サービスA II (事業対象者・要支援1・2/週2回・月9回まで)	1割負担者	152 単位		152
A3	1004	訪問型サービスA II (2割)		2割負担者(一定以上所得者)	152 単位	152		
A3	1006	訪問型サービスA II (3割)		3割負担者(一定以上所得者)	152 単位	152		

6 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,672	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス1日割			55 単位	55	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,428 単位	3,428	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス2日割			113 単位	113	1日につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			752 単位減算	-752	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150 単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(1)口腔機能向上加算(I)	160 単位加算	160	
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的サー ビス複数実施加 算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業評価加算		120 単位加算	120	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1			200 単位加算	200	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2		(2)生活機能向上連携加算(II)	運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100
A6 6200	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算 I	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	ヲ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき
A6 6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算 II		ヲ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算	
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV			(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V			(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	定員超過の場合 × 70%	1,170
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			55 単位		39
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428 単位		2,400
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			113 単位		79

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			55 単位		39
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428 単位		2,400
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113 単位		79

7 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A7	1001 通所型サービスA I (1割)	通所型サービスA	通所型サービスA I (事業対象者・要支援1/週1回・月5回まで)	1割負担者	306 単位	306	1回につき
A7	1002 通所型サービスA I (2割)			2割負担者(一定以上所得者)	306 単位	306	
A7	1005 通所型サービスA I (3割)			3割負担者(一定以上所得者)	306 単位	306	
A7	1003 通所型サービスA II (1割)		通所型サービスA II (事業対象者・要支援2/週2回・月9回まで)	1割負担者	306 単位	306	
A7	1004 通所型サービスA II (2割)			2割負担者(一定以上所得者)	306 単位	306	
A7	1006 通所型サービスA II (3割)			3割負担者(一定以上所得者)	306 単位	306	